

平成17年度第2回10月12日

演題：実用から文化へ——教科としての体育の存立根拠をめぐる議論

演者：出原 泰明（体育科学部）

（1）体育という教科の identity crisis

教科としての体育は、先進資本主義国に共通して存在根拠に揺らぎを見せている。教科体育の危機的状況（identity crisis = B.Crum による）は ICSSPE（国際スポーツ科学体育学会連合会）の「世界学校体育サミット」（1999、ベルリン）で地理的・社会的・経済的条件にかかわらず共通であることが指摘され、次のような問題状況があげられている。

教科体育の法的根拠と運用の格差がある（他教科にまわされる）。他教科に比べて教育課程上の位置づけが低い（アカデミックでない）。時間配分が少ない（高校での選択教科化、または抹消）。体育の専門教育の脆衰弱さ。ハード面の不十分さなど。

日本でも現行学習指導要領（1998年改訂）では時間数が減じられ、現在準備中の改訂作業でもいっそうのスリム化（必修の廃止、時間数削減など）が議論されている。

このような動向の背景には、先進資本主義国がこの社会制度が持つ基本的矛盾を「公的部門の縮小」「公的支出の削減」など「小さな政府」論で乗り切ろうとしているところにある。今日、文化的生存（憲法25条）に欠かせないスポーツ実践保障の公的任務を放棄し、「自己責任」論や「民営化」が求められているのはこの具体的姿である。学校教育における体育という教科の削減政策は、すでに進行中の芸術教科群のスリム化と同様に、「小さな政府」政策による教育課程政策の一環である。

（2）教科の基本性格と位置づけをめぐる諸外国の動向

教科体育の必修化は資本主義の成熟と表裏一体となって、ヨーロッパ諸国から始まった（デンマーク＝1814、スウェーデン＝1842、ドイツ＝1842、フィンランド＝1866、フランス、ノルウェー＝1869、イギリス＝1870、日本＝1886）。ヨーロッパにおける国民国家の成立は、不可避ではあったが国家目的に体育を従属させた。そこでは国家による身体（健康や体力）の管理、軍事と労働のための国民の能力（体力と道徳）の育成がねらいとなった。健康と体力の国家による管理と統制が19世紀後半から20世紀初頭の体育の存立を支えたのである。戦前の日本に見る体育の位置づけはその典型である。だが、「軍事と労働のため」の体育は20世紀

後半から21世紀にかけてこの教科存立の説得的な根拠とはいえなくなってきた。

Naul（2002）は近年のヨーロッパにおける体育の基本性格の変化を指摘し、「体育の目的」観が揺らいでいると述べる。たとえば「身体教育」から「スポーツの（による）教育」への主張の出現、「ヒューマンムーブメントのアートとサイエンスを教える」（Brown & Cassidy 1963）という論、「身体的教養を備えた人物（physically educated person）育てる教育」（NASPE：全米体育スポーツ協会 1995）、「上手にプレイできる、スポーツへの造詣が深い、熱心にスポーツを支える人間」（Siedentop 2003）などの主張が代表的なものである。これらの新しい主張はこれまでの軍事や労働のための資源としての人間ではなく、文化的存在としての人間のための教育という視点を持っている。

（3）実用から文化へ——梅根悟に見る教科論の議論

教育学の泰斗、梅根悟は1969年の小さな論文（「教科の歴史的使命」）で教科目的を次の「3つの考え方」に整理した。

①「実用的教科」観。

道具教科（3R's）に代表される古典的教科群で、地理、博物など職業教育目的の教科群なども含む。個人主義的、実用主義的教科目的を持つ。

②「国家的政治的教科」観。

修身、歴史、体育などが典型で政治目的、国家目的に従属する教科観。実用主義的教科群の再編成（国語や社会の「修身」化、教科の道徳教育化）されることもある。戦前の日本はその典型。

③「文化的教養的教科」観。

文化的価値に依拠する教科観。日本では戦前の芸術教育運動を土台とする音楽教育、美術教育が先導。それまでの唱歌教育（ナショナルリズムの教育）や殖産教育（図工）から脱却させ、文化そのものの価値に依拠し、「小さな芸術家」「小さな科学者」を育てるという教科目的をもつ。

梅根はこれを「科学と芸術をそれ自身の文化価値のゆえに、それ自体を自己目的として、教え、学ぶ、それが学校の教科の目的というアカデミックな教科思想」と述べ、すべての教科はこれらの3重の目的を背負うが「いずれを主導的目的にするかが問われる」のであり、「教科は子どもを、そしてやがては大人を非文化的

頽廃から救う働きを担うものとして、子どもを文化的創造の世界に生き生きと参入させることを第一義としなければならない」と主張する。

(4) 「大学体育」議論への示唆

近年のヨーロッパの動向や梅根の先駆的主張に学ぶなら、大学における教科体育の議論は何よりもまず「実用目的の教科」観からの脱却が求められよう。

「健康」や「体力」を直接目的とはしない、文化的価値に依拠した大学体育論が必要なのである。課外活動、民間スポーツクラブなどでの「体育」活動とは異なる独自の内容の必要性が語られ、また、梅根の「第3の立場」＝文化的・教養的教科観にたつてスポーツ科学、スポーツ文化を教えること。技術の科学、身体運動の科学、スポーツの人文・社会科学、文化論などを教科内容とすることが求められよう。

私は次のような「スポーツ教育の3つの学力」を提案したことがあったが、これは梅根の教科論に学ぶところが大きい。(出原「スポーツ教育で獲得されるべき学力とは何か」『体育科教育』誌2002年1月号)

- ・スポーツ実践の学力(スポーツをする力)
- ・スポーツ批評の学力(スポーツを見る力)
- ・スポーツ変革の学力(スポーツを変える力)

大学体育の必修をめぐる議論ではこのように実用的教科観から文化的・教養的教科観への転換が不可欠である。公教育がこのような文化的生存の視点に立ってその内容を議論するとき、「スポーツ文化の継承と変革創造の主体者としての市民的教養」(出原『異質協同の学び』2004、創文企画。第5章参照)の保障という論点が浮び上ってくる。スポーツ文化の変革と創造のための「スポーツリテラシーの視点」である。すでに教

育学ではこの議論が始まっている。

「リテラシーへの問いは、公教育が共通教育としてどのような文化を提供するのかという、公教育の教育内容やカリキュラムを論議する鍵概念になりつつある」(『教育学研究』70巻3号、2003年9月の「まえがき」)

『『読み書き算』の3R'sを『基礎学力』と見る『道具的イデオロギー』のリテラシー教育の存立基盤は完全に崩壊しつつあるとあってよい。(中略)ポスト産業主義の社会のリテラシーは高度化し複合化し流動化する知識社会における基礎教養の教育であり、批判的で反省的な思考力とコミュニケーション能力の教育として再定義されるだろう」(佐藤学「リテラシーの概念とその再定義」『教育学研究』同上)

体育科教育やスポーツ教育でも議論の萌芽が見られる。

「そういう基本的なスポーツのリテラシー、誰もが共有しておかなければいけない基本的な体育・スポーツの教養みたいなものがある」(友添秀則「玉木正之との対談——体育・スポーツはどこへ行くのか」『体育科教育』2003年1月号)

「スポーツ実践」「スポーツ批評」「スポーツ変革」の「3つの学力」論をこのような「スポーツリテラシー」議論の脈絡に位置づけて検討しなければならない。そして、改めて、小学校から高校までの体育科教育を文化的教養的教科にふさわしい「中身」を持つものとして構想しなければならないであろう。大学における基礎教養としての「教科としての体育」もまた、大学生にふさわしい文化的リテラシーとして構想することによって揺るぎのない存立根拠を築き上げていくことになる。と考える。